



五管区水路通報第9号

83項-90項

令和5年3月3日

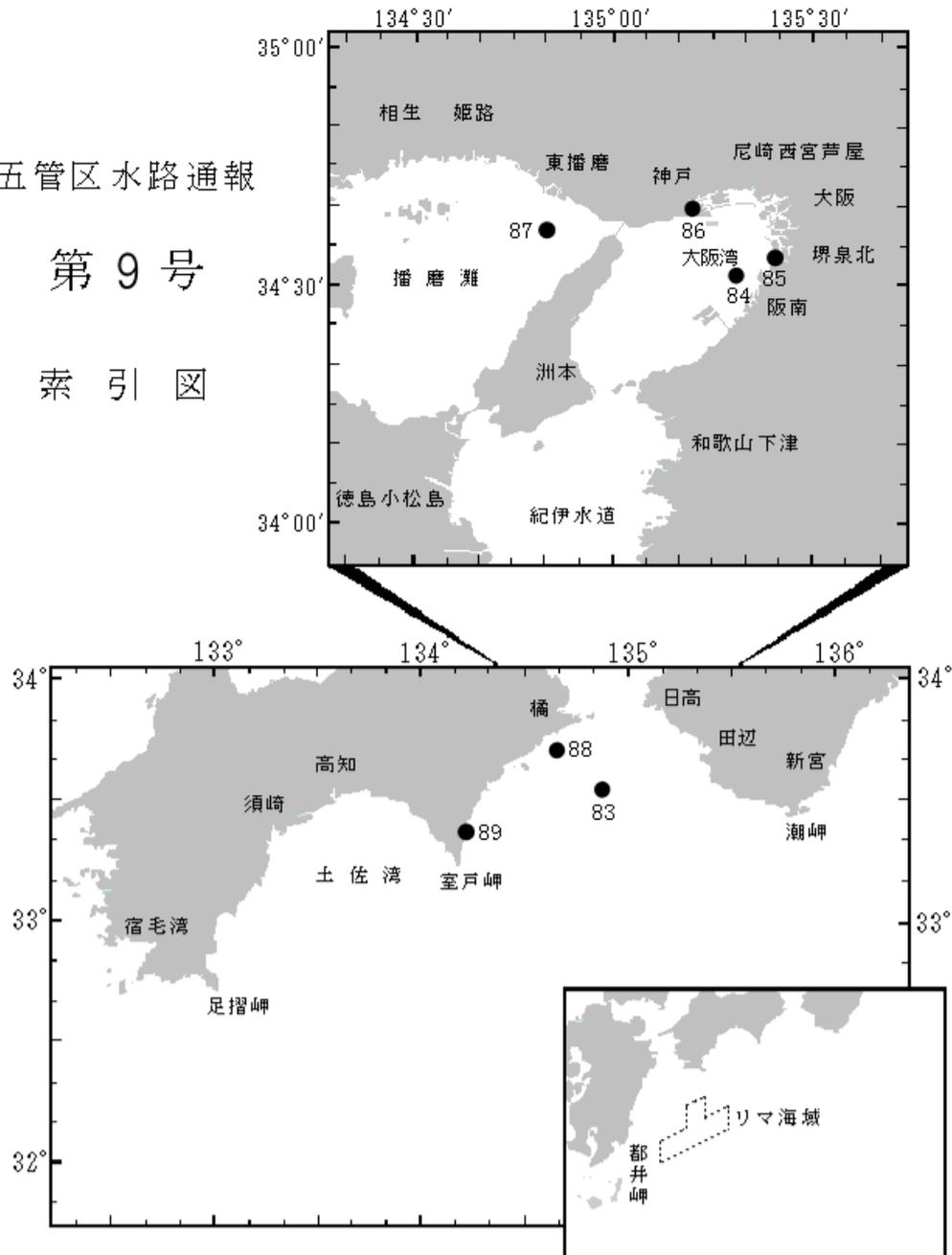
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

| | | | |
|--------|----------------|---------------|---------------|
| 第 83 項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練等 |
| 第 84 項 | 阪神港 | 堺泉北区及び大阪区 | 船舶通航信号所一時業務休止 |
| 第 85 項 | 阪神港 | 堺泉北区、第3区及び第5区 | 標識灯及び灯付浮標消灯 |
| 第 86 項 | 阪神港 | 神戸区、第1区 | 潜水作業 |
| 第 87 項 | 瀬戸内海 | 東播磨港南方 | 魚礁設置作業 |
| 第 88 項 | 四国南岸 | 蒲生田岬南西方 | 観測用灯付浮標設置 |
| 第 89 項 | 四国南岸 | 室戸岬北方 | 導灯光達距離変更 |
| 第 90 項 | 船舶通航信号所等一時業務休止 | | |

五管区水路通報

第9号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

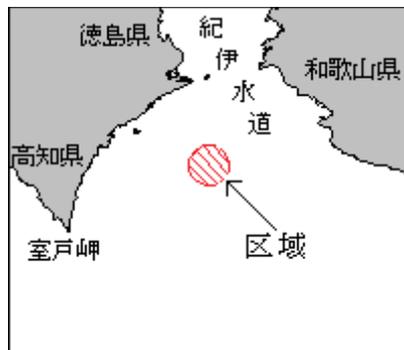
TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

| | | |
|---|---|---|
| <p>五管区水路通報 バックナンバー</p> | <p>水路通報等の解説</p> | <p>水路測量実施区域</p> |
|  |  |  |
| <p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p> | <p>定置漁具の敷設情報</p> | <p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p> |
|  |  |  |

★5年83項 紀伊水道南方 射撃訓練等

紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

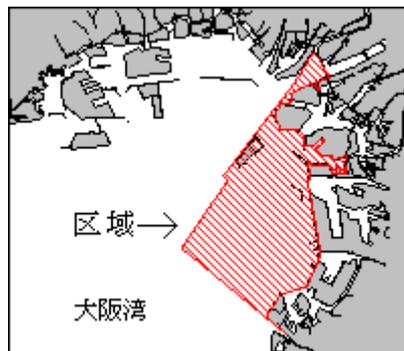
期間 令和5年3月27日～31日 0700～2100
区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内
海図 W77 (JP共)
出所 防衛省海上幕僚監部



★5年84項 阪神港 — 堺泉北区及び大阪区 船舶通航信号所一時業務休止

レーダー点検整備の実施に伴い、大阪船舶通航信号所(呼出名称：おおさかハーバーレーダー、灯台表第1巻8108) (34-39.2N 135-25.8E)のレーダー映像に基づく情報提供業務が一時休止される。

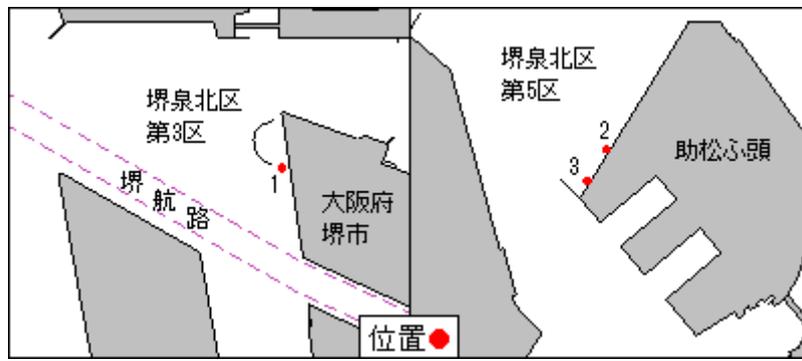
期間 令和5年3月19日(予備日3月26日) 1100～1300
区域 阪神港堺泉北区及び大阪区
海図 W1107 (JP共) - W1110 (JP共) - W1146 (JP共) - W123 (JP共)
- W1103 (JP共)
出所 五本部交通部



★5年85項 阪神港 — 堺泉北区、第3区及び第5区 標識灯及び灯付浮標消灯

下記地点において、海図図載の黄色標識灯及び灯付浮標は消灯している。

位置 下記3地点付近
(1) 34-36-02N 135-25-25E (標識灯1基、灯付浮標1基)
(2) 34-31-35N 135-23-23E (標識灯4基)
(3) 34-31-29N 135-23-19E (標識灯2基)
海図 W1146 (JP共) - W1110 (JP共)
出所 堺海上保安署



★5年86項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水作業

川崎重工業岸壁前面において、潜水作業が実施される。

期間 令和5年3月16日～21日（予備日3月22日～31日）日出～日没

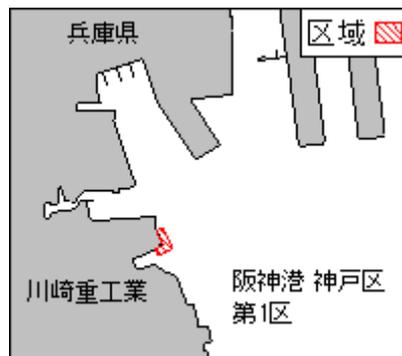
区域 34-40-34N 135-11-14E 付近

備考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出所 阪神港長



★5年87項 瀬戸内海 — 東播磨港南方 魚礁設置作業

鹿ノ瀬北方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期間 令和5年3月13日～23日（予備日を含む）日出～日没

区域 34-37-11N 134-49-55E 付近

備考 アンカー位置を示す浮標を設置

警戒船を配備

海図 W131（JP共）

出所 本部海洋情報部



★5年88項 四国南岸 一 蒲生田岬南西方 観測用灯付浮標設置

蒲生田岬南西方において、観測用灯付浮標（直径約3m）が設置される。

期 間 令和5年3月27日～令和7年4月30日
位 置 33-43-05N 134-37-40E
備 考 モールス符号白色 毎10秒にU（・・・）
海 図 W150C（JP共）
出 所 徳島海上保安部



★5年89項 四国南岸 一 室戸岬北方 導灯光達距離変更

佐喜浜港導灯(前灯)(灯台表第1巻3023)(33-23.5N 134-12.6E)は、下記のとおり変更される。

変更予定日時 令和5年3月15日
光達距離 新) 8海里
旧) 9海里
海 図 W108（JP共）-W77（JP共）
出 所 五本部交通部



★5年90項 船舶通航信号所等一時業務休止

五管区水路通報5年8号78項関連

下記の航路標識において、AISによる情報提供業務が一時休止される。

期 間 令和5年3月12日 0900～1000
航路標識名 (1)大阪船舶通航信号所(灯台表第1巻8108)(34-39.2N 135-25.8E)
(2)神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8109)(34-41.2N 135-11.5E)
(3月12日に神戸波止場船舶通航信号所へ名称変更)
(3)高知船舶通航信号所(灯台表第1巻8107.35)(33-32.4N 133-33.2E)
(4)神戸船舶通航信号所(34-39.1N 135-13.1E)(3月12日新設)
(5)江崎AIS信号所(3月12日に神戸AIS信号所に名称変更)
備 考 0910に大阪北港、江崎、地藏崎送受信所を使用するAISによる情報提供業務は復旧する
海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）-W131（JP共）-
W1103（JP共）-W150A（JP共）-W106（JP共）-W110
出 所 五本部交通部